

平成25年3月15日（金曜日）

議事日程第5号

平成25年3月15日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・平成24年度定期監査（後期）報告書
・例月現金出納検査結果
- 第 2 報告第 1 号 専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算
（第9号）） （総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 議案第11号 大仙市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条
例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 議案第12号 大仙市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
について （総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 議案第13号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第14号 大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定につい
て （総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第15号 大仙市協和環境保全基金条例の一部を改正する条例の制定につ
いて （総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第24号 大仙市地域雇用基金条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第31号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第28号 大仙市過疎地域自立促進計画の変更について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 1 議案第 1 7 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 8 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 9 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 2 0 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 2 5 号 大仙市音楽交流館条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 2 6 号 大仙市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 2 7 号 大仙市地域ふれあいセンター条例を廃止する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 2 9 号 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲仙北広域市町村圏組合同規約の一部変更について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 3 0 号 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 3 3 号 平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 3 9 号 平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 4 0 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 3 議案第 1 6 号 大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 2 1 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 2 2 号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 2 3 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 3 2 号 市道の路線の認定及び廃止について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 3 4 号 平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 3 5 号 平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 3 6 号 平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 3 7 号 平成 2 5 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 3 8 号 平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 0 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 4 2 号 平成 2 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 4 4 号 平成 2 4 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 4 5 号 平成 2 4 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 37 議案第 50 号 平成 24 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算
(第 1 号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 38 議案第 43 号 平成 24 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2
号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 39 議案第 46 号 平成 24 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 40 議案第 47 号 平成 24 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2
号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 41 議案第 48 号 平成 24 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正
予算 (第 1 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 42 議案第 49 号 平成 24 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3
号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 43 議案第 51 号 平成 24 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 44 議案第 52 号 平成 25 年度大仙市一般会計予算
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 45 議案第 53 号 平成 25 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 46 議案第 54 号 平成 25 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 47 議案第 65 号 平成 25 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 48 議案第 66 号 平成 25 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 49 議案第 67 号 平成 25 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 50 議案第 68 号 平成 25 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 51 議案第 69 号 平成 25 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 5 2 議案第 7 0 号 平成 2 5 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 3 議案第 5 6 号 平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 4 議案第 5 7 号 平成 2 5 年度大仙市奨学資金特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 5 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 6 議案第 6 4 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 7 議案第 7 1 号 平成 2 5 年度市立大曲病院事業会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 8 議案第 5 5 号 平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 9 議案第 5 8 号 平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 0 議案第 5 9 号 平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 1 議案第 6 0 号 平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 2 議案第 6 1 号 平成 2 5 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 3 議案第 6 2 号 平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 4 議案第 7 2 号 平成 2 5 年度大仙市上水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 5 陳情第 5 8 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業の支援の拡充を求め
ることについて (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 6 陳情第 5 0 号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求めることについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第67 陳情第51号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求
めることについて（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第68 意見書案第35号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業の支援の拡充を
求める意見書（質疑・討論・表決）
- 第69 意見書案第36号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書
（質疑・討論・表決）
- 第70 意見書案第37号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員
を求める意見書（質疑・討論・表決）
- 第71 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第72 議案第73号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第73 議案第74号 平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3
号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第74 議案第75号 平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3
号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

出席議員（28人）

1番 藤田君雄	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 茂木隆	8番 小山緑郎	9番 小松栄治
10番 富岡喜芳	11番 佐藤清吉	12番 石塚柏
13番 金谷道男	14番 大野忠夫	15番 渡邊秀俊
16番 高橋敏英	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 大山利吉	20番	21番 高橋幸晴
22番 本間輝男	23番 橋本五郎	24番
25番 橋村誠	26番 佐藤孝次	27番 武田隆
28番 千葉健	29番 竹原弘治	30番 鎌田正

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	元 吉 峯 夫
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	佐々木 昭	農 林 商 工 部 長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	小 松 春 一
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	小 笠 原 晃
生涯学習部長	佐 藤 裕 康	総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	次 長	竹 内 徳 幸
主 幹	堀 江 孝 明	主 席 主 査	田 口 美 和 子
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分開議

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

平成24年度定期監査（後期）報告書及び例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第2、報告第1号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） おはようございます。

本会議第4日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月8日及び11日の両日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

報告第1号「専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」）につきましては、今冬の豪雪や大曲庁舎耐震工事により、大曲庁舎の駐車スペースが狭くなっていることから、その除排雪経費を補正したものであるとの当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る3月8日及び11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第1号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、

当局からの説明に対し、委員から「今冬の豪雪で学校施設等も除排雪、雪下ろしで大変ご苦勞をかけたが、屋根等からの落雪により来校者などの車に損害を与える事故がよく報告される。予算とのかかわりはないが、もう少し配慮した施設管理を心がけていただきたい。学校のことは学校でしっかりわからない部分もあると思うが、どのような周知を行っているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「これまでも注意を喚起する張り紙を貼ったりしているが、そういったことを来校者や住民の方々へ周知徹底するよう指導してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治） ご報告いたします。

今期定例会本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月8日及び11日に委員会を開催し、所管関係部長等の説明を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第1号「専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」）につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「除雪費について最終的には15億円を超えるという見込みなのか。」との質疑に対し、当局からは「この専決で処分いただいた除雪費を合わせたトータルは14億5,848万円であるが、今期定例会の最終日に1億5,000万円の追加補正をお願いし、最終的には16億848万円となる。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決

した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は承認であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第3、議案第11号から日程第9、議案第31号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） ご報告いたします。

はじめに、議案第11号「大仙市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局の説明に対し、委員から「特別職報酬等審議会が妥当という結果が出ているが、審査の過程でどのような意見が出されたのか。」との質疑があり、当局からは「資料購入費が少ないように思われるとの意見や要請・陳情・会議費が追加されたことで活動機会が増えるため、執行額も多くなるのではないかと意見があった。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第12号「大仙市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局の説明に対し、委員から「この条例がもっと早く改正さ

れていれば、経費の節減が図られていたのではないか。」との質疑があり、当局からは「昨今、航空運賃が大幅に値下がりする場合もあること、また、遠方に行く場合などは飛行機を使った方が効率的な場合が出てきたため今般改正をお願いするものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第13号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局の説明に対し、委員から「消火した後、消防団員がその場にとどまり、残り火の確認をしているが、そういう場合、手当は出るのか。また、鎮火後、翌日見回りした場合はどうか。」との質疑があり、当局からは「基本的に残り火処理については出動に入ることから手当の支給対象になるが、鎮火後の見回りについての支給はない。」との答弁がありました。

質疑及び討論はなく、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第14号「大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局の説明に対し、委員から「昨年、屋根の剥離に対する見舞金を出しているが、支給する根拠はどのようになっているのか。」との質疑があり、当局からは「昨年の場合は3分の1以上という一定の範囲を定めて支給した。こうした基準を規則に定め、運用したい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第15号「大仙市協和環境保全基金条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第24号「大仙市地域雇用基金条例の制定について」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第31号「秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正について」であります。当局の説明に対し、委員から「地方自治法の適用条文に誤りがあったということが判明したのは大仙市だけなのか。」との質疑があり、当局からは「25市町村全ての議会が誤った形で議決を得てしまっていることから、今回、各市町村とも3月定例議会において一部変更の提案をすることになっている。」との答弁がありました。

た。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、同意すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第11号から議案第15号まで及び議案第24号の6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第10、議案第28号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長7番茂木隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、7番。

【7番 茂木隆議員 登壇】

○企画産業常任委員長（茂木 隆） ご報告いたします。

今期定例会本会議第4日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る3月8日及び3月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査い

たしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第28号「大仙市過疎地域自立促進計画の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「既に実施している事業を計画に追加しているが、これは新たに過疎債を財源として充当させるための手続きという考え方でよいのか。」との質疑があり、当局からは「計画に登載されていないと過疎債を適用できないため、既に実施している事業についても計画に追加する必要がある。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【7番 茂木隆議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第11、議案第17号から日程第22、議案第40号までの12件を一括して議題といたします。

本12件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第17号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例

の一部を改正する条例の制定について」から議案第20号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号「大仙市音楽交流館条例の制定について」でございますが、当局からの内容説明に対し、委員から「音楽の練習場所が不足しており、公民館を利用し練習していると聞いている。今回の既存の校舎を利用することは非常によいことであるが、設置するだけでなく利用者に周知するなど環境を整え、利用促進に努めるべきだと思うが、いかがか。」との質疑があり、それに対して当局からは「各公民館と連携を図りながら、そういう情報がスムーズにわかるような仕組みを作ってまいりたい。」との答弁がありました。

また、「緊急時の避難場所としても活用するという話を聞いたが、どうなのか。もしそうだとすれば、そういう目的もあるということを知るように看板等を設置するなど対応して周知すべきと思うが、いかがか。」との質問に対し、「地元からも避難場所として位置付けてほしいという要望があり、その方向で進めたい。また、交流館についての協議会を地元の皆さんに設置してほしいということを相談しており、その中でも周知の方向について協議してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号「大仙市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」、議案第27号「大仙市地域ふれあいセンター条例を廃止する条例の制定について」でございますが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号「大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について」、議案第30号「大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について」でございますが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は同意すべきものと決しました。

次に、議案第33号「平成24年度大仙市老人デイサービス特別会計への繰入額の変更について」、議案第39号「平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への

繰入れについて」、議案第40号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」でございますが、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。2番佐藤文子さん。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、2番。

【2番 佐藤文子議員 登壇】

○2番（佐藤文子） 私は、議案第26号、大仙市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

本条例案は、平成24年4月27日、国会で成立し、5月1日公布の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市の対策本部の設置等必要な事項を規定するものであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法によりますと、新型インフルエンザの発生の際、首相は緊急事態を宣言します。その後、都道府県知事が外出の自粛や学校などの施設の使用、催しの制限を要請し、これに施設が応じなければ指示もできるとしています。

予防接種や緊急物資の搬送など当然の内容も含まれておりますが、危機対策として強権的に集会や施設を制限することについては、多くの懸念が寄せられております。

また、法律自体が国民的な議論や合意の積み上げが決定的に不足した状態で成立したというふうな経緯から、この条例案に反対するものであります。

以上で討論を終わります。

【2番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（鎌田 正） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたしま

す。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第26号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者26人 起立)

○議長(鎌田 正) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号から議案第20号まで、議案第25号、議案第27号、議案第33号、議案第39号及び議案第49号の9件を一括して採決いたします。本9件に対する委員長報告は原案可決であります。本9件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本9件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号及び議案第30号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は同意であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第23、議案第16号から日程第32、議案第38号までの10件を一括して議題といたします。

本10件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長(竹原弘治) ご報告いたします。

はじめに、議案第16号「大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第23号「大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第32号「市道の路線の認定及び

廃止について」、議案第34号「平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて」の4件につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、議案第32号は同意すべきものと、他の3件の議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第21号「大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「この条例の改正部分で、現在大仙市で該当になるところはあるのか。」との質疑に対し、当局からは「3点ほどの改正であるが、これに関しては大仙市では当面該当はないと思われる。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第22号「大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「機密性の高い住宅、省エネに関する住宅ということで、中央で加工され地方に建てられると、せっかくの森林の資源が活用されない。大工の技術の発揮ができないなどの心配がされるが、どうか。」との質疑に対し、当局からは「住宅については木造が主体であり、骨組み、下地等は木で造られていて大工の技術も発揮できると思うし、木材が見直されてきており、地元産材を活用される傾向にあると思う。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第35号「平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて」から議案第38号「平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」までの4件につきましては、一括で審査を行い、当局からの内容説明に対し、委員から「公共下水道事業の進捗率が非常に悪い。特に街部は工事が難航する。これをどこまでも公共下水道の事業としてやっていくのか。」との質疑に対し、当局からは「当初の計画は理想的な事業費の配分であったが、実際にはそれに見合う事業費がつかなかった。また、合併後、市の総合計画実施計画のほかの事業とのバランスをとりながら推進するため、一定の縮減を図りながら事業を進めてきたが、合併特例期間終了後の市の財政状況を勘案すると、未着工地区についていつやれるか明示できない状況であり、これまでの集合処理場の整備手法を見直し、合併処理浄化槽補助事業による単独処理型

整備に転換するなど、適切な選択をする時期に来ている。25年度において、市の生活排水処理整備構想の見直しを図り、全体的な汚水処理整備事業を推進していく。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第16号、議案第21号から議案第23号まで及び議案第34号から議案第38号までの9件を一括して採決いたします。本9件に対する委員長報告は原案可決であります。本9件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本9件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第33、議案第41号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） ご報告いたします。

議案第41号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「24年度の留保財源をどの程度見込んでいるのか。また、通常であればどの程度なのか。」との質疑があり、当局からは「歳入では繰越金と普通交付税合わせて2億1,000万円ほど留保しているが、国の緊急経済対策として地域の元気臨時交付金などによる補正予算の財源として充当する予定である。また、剰余金は、例年、標準財政規模の3%、9億円程度になっているが、今年度は除雪費の支出が多いことから7億円前後になる見込みである。」との答弁がありました。

また、「地域雇用基金積立金事業について、雇用する人材の職種に関する基準を設けているのか。」との質疑に対しては、「子供にかかわる学校生活支援員や家庭相談員、保育アドバイザー、保育支援員及び自殺予防対策にかかわる心の相談員等の雇用を考えている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、企画産業常任委員長7番茂木隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、7番。

【7番 茂木隆議員 登壇】

○企画産業常任委員長（茂木 隆） ご報告いたします。

同じく議案第41号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容の説明に対し、質疑において「ふるさと納税制度で寄附してくれた方の中で、どれぐらい次の年も寄附してくれているのか。」との質疑があり、当局からは「平成20年から始まっている制度で、延べ219人の方から寄附をいただいております、実人数は94人となっている。また、5年間毎年寄附してくれている方が

16人、5年間のうち4回が7人、3回が11人、2回が11人となっている。」との答弁がありました。

当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【7番 茂木隆議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第41号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの説明に対し、委員から「学校給食事業特別会計の繰出金について、補正の多くは検査手数料に充てられるようだが、センター内の衛生管理の指導者は誰になるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「学校栄養士が衛生管理者になっており、センター内のいろんな衛生管理について協会の調理師免許を有する班長、副班長とともに現場の職員を指導しながら行っている。」との答弁がありました。

さらに、「その学校栄養士の処分についてはどうなのか。」との質疑に対し、「学校栄養士は県の職員であり、今回の事案は正式に県に報告している。もし処分があるとなれば、県の判断になると思っている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治） ご報告いたします。

議案第41号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第34、議案第42号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） ご報告いたします。

議案第42号「平成24年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第35、議案第44号から日程第37、議案第50号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第44号「平成24年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「ノロウイルスの検査について中仙給食センターだけ週1回行うということであるが、いつまで実施するのか。また、原因が特定できていない状況で、しかも給食分野はセンター全体でやらなければならないことだと思うが、どのように考えているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「ノロウイルスが完全に消えるまでというのは個人差があり、1週間から3週間、も

しくは1カ月かかる人もいるという大仙保健所の助言があった。中仙給食センターの職員については、ノロウイルス検出された職員もいることから、大仙保健所の指導のもと、3月末まで行ってまいりたい。また、中仙給食センター以外の全職員については、2月と3月に検査を行っており、現在、ウイルスは検出されていない。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号「平成24年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」、議案第50号「平成24年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局の内容説明を了とし、討論はなく、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 日程第38、議案第43号から日程第43、議案第51号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治） ご報告いたします。

はじめに、議案第46号「平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」から議案第49号「平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」及び議案第51号「平成24年度大仙市上水道事業会計補正予算（第3号）」の5件につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第43号「平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「減額した分に移転補償はあるか。計画どおりに移転補償がされたか。」との質疑に対し、当局からは「国からの交付金は要求の55%であったが、建物移転については計画どおり実施し、減額補正については全て工事費である。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありました。当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時に再開いたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第44、議案第52号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） ご報告いたします。

議案第52号「平成25年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの予算内容の説明に対し、委員から、総務部関係において「支所の職員はほとんどが兼務であり、専任はほとんどいない。職員数が減る中で支所体制をこれからどうしていくのか。」との質疑があり、当局からは「1本庁7支所という体制は、この後も続けていく考え方である。ただ、ある程度集約化を図った方が効果があるような事業、事務も考えられることから、集約していくということも将来的には考えていかざるを得ないと思っている。また、25年度の支所の人員については、現有数で異動作業を進めているが、住民のために役に立つためにはどのような支所が望ましいのかということを検討していきたい。」との答弁がありました。

また、「自主防災組織の育成と活動について、実際に機能する防災組織を作り上げるために具体的にどのような手法を考えているのか。」との質疑に対しては、「一番に取り組んできたのは自主防災組織を作るという気持ちをどう盛り上げていくかということであり、具体的には出前講座での防災講話を実施している。また、地区の公民館・支所の協力を得ながら防災意識を高める取り組みを粘り強く着実に進めていきたい。」との答弁がありました。

また、市民部関係では「ごみの排出量が減少から増加に転じつつある中、市民の理解

を深めるため、リサイクルによる収入などの経費を市民に公表していくべきではないか。」との質疑に対し、「ごみ収集にかかる経費が圧倒的に多い中、それを補う形でリサイクルによる収入を充当しているということも含め、4月以降、広報等に掲載してまいりたい。」との答弁がありました。

また、「市民課で実施しているサービスの時間延長について、時間外の来客者がこの1年間でどのくらいいたのか。またその際、職員には時間外勤務手当等を支給しているのか。また、旧町村から時間延長の要望等はないのか。」との質疑に対しては、「24年度2月末までの窓口利用者は1,547人、2,180件で、職員は2人ずつの交代制で勤務している。従事した職員に対しての時間外勤務手当の支給はなく、時間振替をしている。なお、支所の方で窓口延長をしてほしいというような要望は現在はない。」との答弁がありました。

さらに各部局にわたる質疑があり、その後、討論において「高齢化、一人暮らし世帯の増加、豪雪・豪雨のもとで市民の安全・安心な住生活の保障とあらゆる市政情報の共有のためには公務員の役割は非常に大きく、人数も質も向上が図られるべきであり、市職員の削減は反対という立場から本予算は認められない。」との反対する発言と、「平成25年度予算は難しい市政の中、市民目線で市民のために行政を司るという姿勢のもとに編成されており、評価するものである。ただ、支所の編成など職員の適正化計画の中、職員個々の負担は非常に大きくなっている。その中できちんとした適正計画を進め、適切な支所・本庁体制を組み、市民のための市政を作り上げていくことを願い、賛成する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、企画産業常任委員長7番茂木隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、7番。

【7番 茂木隆議員 登壇】

○企画産業常任委員長（茂木 隆） ご報告いたします。

同じく議案第52号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「ねむのき駐車場を改修した後は何台停められるようになるのか。また、障がい者の方の駐車スペースはねむのき駐車場だけになるのか。」との質疑があり、当局からは「現在309台のところを身体障がい者や高齢者にも配慮した駐車区画線の拡幅を行い、約270台の駐車スペースを確保する計画である。また、今回建れられる病院の敷地内にも身体障がい者の方の駐車スペースを3台程度設ける予定である。」との答弁がありました。

また、「緊急雇用対策を活用した写真フィルムデジタルデータ化事業で、市民16名を雇用する予算が計上されているが、全て市民を雇用するということでよいか。」との質疑があり、当局からは「この事業は前回の決算審査講評で地元の雇用率が低いとの意見をいただいている。これまでは秋田市の業者に依頼していたため地元の雇用率が低い状況だったが、平成25年度は中仙支所の空きスペースに作業場所を移し、地元の方が通勤しやすい体制を整えることで地元の雇用率を高める工夫をしている。」との答弁がありました。

また、農林商工部所管の予算では、重点野菜生産拡大事業費の先導的モデル経営体奨励事業費について「重点野菜の売り上げ2,000万円以上の農業者に奨励金を交付する必要があるのか。」との質疑があり、当局からは「重点野菜に取り組む農業者の意欲向上に向けた役割が期待できるほか、加工に取り組むなど6次産業化にも結びつくものである。」との答弁がありました。

また、シルバー人材センター補助金が約3割減ったことについて「高齢者の雇用の安定を図るためにも激変緩和措置があってもよかったのではないか。」との質疑があり、当局からは「経済情勢の悪化などの影響により、事業は減少傾向となっている。公益社団法人として安定的事業運営を維持するため、シルバー人材センターでは運営方針の見直しや受託事業を増やす取り組みを検討しているほか、事務手数料を平成25年度より7%から10%に引き上げすることを予定している。」との答弁がありました。

さらに各部局にわたる質問があり、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次

第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【7番 茂木隆議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第52号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの説明に対し、委員から、介護予防事業について「県内で初めてアルブミン検査を実施するというところから、人間ドック等を受診する医療機関全てで検査できるということが理想と思うが、どのように考えているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「新しい検査項目で全ての高齢者に対して検査できることが望ましいが、65歳以上の方が集団健診時に検査できる体制を構築したところであり、今後、仕組みについて検討を重ねてまいりたい。」との答弁がありました。

また、委員から「新規事業で小・中学校の防災教育の充実ということがあるが、実施時期を10月中旬と計画している。各地域では消防団がこれまで折々に訓練を行っている。この小・中学校の防災教育は子供たちでやるという話にはなり得ないと思う。保護者や地域の住民、消防団等の協力が必要であると思うし、そうであれば日程調整も必要になってくるが、どのように考えているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「10月中旬というのは現時点での設定であり、この事業は地域の協力をいただきながら進めなければ意味がないと思っている。今後、地域の情報を教えていただきながら日程や内容等を協議させていただきたい。」との答弁がございました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治） ご報告いたします。

議案第52号「平成25年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算のうち、道路河川課の所管する予算の説明に対し、委員から「道路改良事業、道路維持について決算特別委員会の分科会審査意見において、人口や市道延長で配分しているようであるが、25年度予算編成にあたっては、地域格差を是正し、各地域の要望に応じてやるべきであると出しているが配分が全く変わっていない。それについてどう考えているのか。」との質疑に対し、当局からは「決算の報告もありましたので、各地域のヒアリングを実施し、全ての要望箇所の優先順位をつけて予算を配分した。配分の基準については、あくまでもスタートラインとして決めているもので、各地域での緊急性や様々な状況があるので、その年によって率が低くなることもある。事業説明書に記載している配分割合については現状とは違っているもので、次回より記載内容を見直していきたい。」との答弁がありました。

次に、都市管理課の所管する予算の説明に対し、委員から「都市計画道路網の見直し検討について、調査をして事業にかかる計画を持っているのか。」との質疑に対し、当局からは「最初に計画したものは経済が良くなっていく時代の計画で、現在では事業化が難しい路線があり、そういった路線を見直しするための調査である。」との答弁がありました。

また、委員から「都市計画道路以外の道路とのバランスを十分に検討しながら事業の見直しを行ってほしい。」との要望がありました。

次に、建築住宅課の所管する予算の説明に対し、委員から「住宅使用料等の滞納繰越分は年々増えていっているのか。これをどのような形で徴収していくのか。また、滞納

は最高で何年か。契約違反をして入居している人はいないか。」との質疑に対し、当局からは「滞納繰越分の徴収率は、22年度で10.1%、23年度で17.49%と徐々に上がってきている。電話や面接等で相談しながら徴収している。また、入居者は3カ月以上の滞納で退去することになっているが、実際は猶予期間を見ている。平成2年からの滞納繰越で該当者が2人いるが、既に退去している。滞納の最高額は214万円となっている。」との答弁がありました。

また、委員から「老朽化した市営住宅の建て替えがあるが、木材をできるだけ使用するというので外壁を板張りにしているようだが、寿命が短く、随時塗り替えをしなければならないので、外壁だけは鉄板張りの寿命の長いものにしていただきたい。」との要望がありました。

なお、土地区画整理事務所、水道課、下水道課の所管する予算においては、質疑はありませんでした。

議案に対する討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありますので、順次発言を許します。2番佐藤文子さん。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、2番

【2番 佐藤文子議員 登壇】

○2番（佐藤文子） 私は、議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算案に反対の立場から討論をいたします。

平成25年度大仙市一般会計は、アベノミクスなる政府の緊急経済対策の地域の元気臨時交付金による建設事業費の大幅な増額で、実質前年度14.1%増の積極型予算となっております。

さて、アベノミクスは、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成

長戦略の、この3本の矢で円高デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指しております。しかし、その多くは大企業へのばらまき、大企業応援であると指摘されております。

アベノミクスにより新たに発行される巨額の国債により、国と地方の長期債務残高は930兆円、対GDP比で196%にもなるとされており、財政危機はますます深刻化するものと考えられます。安倍内閣はそのツケを消費税増税で国民にかぶせようとしているのであります。

デフレ不況の打開のためには、その最たる原因である落ち込んだ国民所得を抜本的に増やすことが鍵であります。働く者の賃金を増やし、非正規職員をなくして正規職員化を進めること、また、中小企業や農林漁業者への支援策の強化を図ることなどでありま

す。しかし、安倍内閣はそうした抜本対策には何ら手を打つどころか、生活保護の基準引き下げや公務員の給与引き下げ、定員削減など、依然として社会保障や人件費削減、それに伴っての地方交付税削減を進めているのであります。

当市の平成25年度一般会計予算でも24年度比で21名の職員の削減や大幅な生活保護費削減予算となっております。地域雇用基金条例の制定と基金活用による雇用の継続は一定評価するものでありますが、継続雇用が必要で専門性の高い職員は、本来、正規職員としての配置を望むものであります。

また、高齢化や一人暮らし世帯の増加、豪雪・豪雨が頻発する大仙市におきまして、市民の安全・安心な住生活の保障とあらゆる市政情報の共有のためには、公務員の果たす役割はますます大きくなってきております。人数も質も向上が図られるべきだと考え

ます。以上、国の地方財政動向に従った予算編成であること、そして市職員の削減には反対の立場から本案に反対するものであります。

以上で討論を終わります。

【2番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、10番富岡喜芳君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、10番。

【10番 富岡喜芳議員 登壇】

○10番（富岡喜芳） 私は、平成25年度大仙市一般会計予算に、賛成の立場で討論いたします。

当予算に関しましては、国の閉塞的な予算編成の中、15カ月予算に匹敵する予算編成が組まれております。このような中、財政当局にあつては、公債費適正化計画を遵守し、平成26年度末の公債費適正化比率を18%以内に抑える対策及び基金30億円の目途が立つ財政運営に努力されていることに敬意を表するものであります。

また、厳しい市政の中、市民目線で市民のための行政を司るという姿勢のもとに編成された平成25年度一般会計当初予算を評価し、さらに市民のための市政をつくり上げていくことを願い、賛成討論といたします。

【10番 富岡喜芳議員 降壇】

○議長（鎌田 正） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者26人 起立）

○議長（鎌田 正） 起立多数であります。よつて本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第45、議案第53号から日程第52、議案第70号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） ご報告いたします。

はじめに、議案第53号「平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算内容の説明に対し、委員から「資格証明の世帯はどのくらいいるのか。また、所得の低い方には資格証明書を発行しないようにできないものか。」との質疑があり、当局からは「資格証明書は現在81世帯になっている。市では所得の低い方への対応については、7割・5割・2割の税の軽減制度があり、その軽減

制度に該当する世帯の方々には資格証明を発行していない。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第54号「平成25年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、当局からの予算内容の説明に対し、委員から「被保険者は1万6,660人いるそうだが、このうち年金からの引き落としは何人か。」との質疑があり、当局からは「2月1日現在で約86%、1万4,256人となっている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第65号「平成25年度大仙市内小友財産区特別会計予算」、議案第66号「平成25年度大仙市大川西根財産区特別会計予算」、議案第67号「平成25年度大仙市荒川財産区特別会計予算」、議案第68号「平成25年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算」、議案第69号「平成25年度大仙市船岡財産区特別会計予算」、議案第70号「平成25年度大仙市淀川財産区特別会計予算」の6件につきましては、類似性があることから一括して議題といたしました。

当局からの予算内容の説明に対し、委員から「財産区はどのような人が構成員になっているのか。また、財産区予算で補助金を支出することはできるのか。」との質疑があり、当局からは「財産区の構成員は当該市町村の住民のうち、財産区の区域内に住所を有する全ての住民が構成員となるものである。また、財産区からの補助金支出に関しては、財産区財産の管理上、必要な限度を超えない限り支出できるものの、一般会計予算に繰り出しし一般会計から支出するというのが原則である。」との答弁がありました。

さらに2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なし

と認めます。

これより本 8 件を一括して採決いたします。本 8 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 8 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本 8 件は、原案のとおり可決されました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第 53、議案第 56 号から日程第 57、議案第 71 号までの 5 件を一括して議題といたします。

本 5 件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 19 番大山利吉君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) はい、19 番。

【19 番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

議案第 56 号「平成 25 年度大仙市学校給食事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「学校給食の調理運搬業務を委託されている大仙市学校給食協会が平成 25 年 4 月から新しい組織に変更になると聞いている。この給食特別会計で人件費が増額になっているが、これはそのことに関係するのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「人件費の増額は、25 年 4 月から仙北地域の認定こども園に対して給食を提供することに伴う増額である。小・中学校には土曜日や夏休み、冬休みの長期休暇の際、給食は提供しないが、認定こども園にはそういった休みがないことから、その給食を提供するための人件費が増額になるということである。」との答弁がありました。

また、今回発生したノロウイルスの対応について、「いち早く安全・安心な給食を提供するため、二度とこのようなことを起こさない対策を受託している協会も含め報告すべきであったと思うが、どのように考えるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「安全管理等について伝わっていなかったとすれば申し訳なく思う。ただ、子供たちの被害状況等の把握、それを受けて病院受診等の勧めなど、感染拡大が予想されたため注意喚起に力を尽くして、そして正確な判断を保健所に委ねたが、今、時間を経て検証すると、取り組み方に反省する点はあったと思う。当時はどういうものになるか

正確な医学的判断をもって対応し、当時としては適切な判断だったと思いながら進めた。この指摘いただいた部分も含め、感染した方々だけでなく全市的に報告し、感染予防、拡大防止を進めなければならなかったと反省している。」との答弁がありました。

本委員会では、この議案につきまして初めての議員間の自由討議を行い、その中で、今回のノロウイルスの集団感染を受け、学校給食の委託のあり方について意見が質されました。

委員からは「全国には民間企業で給食の提供を頑張っている業者がたくさんある。そういうところを含めてプロポーザルして比較、向上しながら子供たちにとって、より安全な体制をとっていただきたい。」との意見がございました。

また、「協会運営と納入業者を明確に分け、責任の所在をはっきりさせていただきたい。」との意見もございました。

また、「合併前の旧市町村で給食に携わっていた職員については、現在、学校給食協会の職員として雇用している。学校給食の提供のために設立された協会が、これまで地元雇用について、地場産食材について、さらに役員について改善を図り、地域でここまで育てて進化させてきた。そして4月から、また新しいものになろうとしているのを、協会でなく別に委託という話にはならないのではないか。教育委員会でもノロウイルスの集団感染についていろいろ手当をしている。それ以上踏み込む必要があるのか。」との意見もありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号「平成25年度大仙市奨学資金特別会計予算」、議案第63号「平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算」、議案第64号「平成25年度大仙市スキー場特別会計予算」、議案第71号「平成25年度市立大曲病院事業会計予算」につきましては、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第58、議案第55号から日程第64、議案第72号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治） ご報告いたします。

議案第60号「平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」から議案第62号「平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」の3件につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第55号「平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「巨額な経費を投資して都市再生をするわけだが、住宅を建てないまま放置されている空き地の対処はどうなっているか。有効利用していかなければ事業効果が出てこないのではないか。」との質疑に対し、当局からは「現在行っている大花町では、移転する前の年から説明をして、そこに家を建てていただくことを強くお願いをしている。こちらの方から決めつけることのできない事業であり、権利者の話を十分に聞いて、利用しやすい形で換地できるよう我々も努力している。また、駅東が開けてきて大きな店もできるようになったので、事業にあわせた土地の利用ができるよう権利者の方に説明していきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結

果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第58号「平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「新規事業の大沢郷地区の拡張ということで、水道組合では全戸が加入を希望しているか。費用対効果の面から全戸加入と思うが。」との質疑に対し、当局からは「1つの水道組合からは要望書が提出されており、組合水道を廃止して公営水道へ切り替えるということから、加入は100%と思っている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第59号「平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「7億円の借り入れ、5億円の市債と、この事業に対し、市民から理解を得て協力してもらうという市の姿勢をもっと全面に出して水洗化率を上げていかなければならないが、考えはどうか。また、一人暮らし等そういう人へ勧めていくための何かが必要と思うがどうか。」との質疑に対し、当局からは「下水道への接続については、高齢世帯が大きな要因となっていて、社会構造的なものが出てきて水洗化率はなかなか上がらない。一般会計からの繰り入れが多くなっているので加入率を上げていかなければならない。実際は市民へ説得していくしかないと思う、そういう方向で努力していく。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第72号「平成25年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「水質検査の委託料について、簡易水道と上水道の検査項目は同じか。検査は年何回実施するのか。また、水質検査に伴う水採取者への謝礼とあるが、採取するのは職員でないのか。」との質疑に対し、当局からは「水質検査は法定検査を年13回行っており、これについては簡易水道と上水道は同じである。法定検査のほか、農薬等の検査など水源等の状況にあわせた水質検査を行っている。報償費については、末端水の水質を確認するというところで、水を採取している家庭への

謝礼である。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありました。が、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第65、陳情第58号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長7番茂木隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、7番。

【7番 茂木隆議員 登壇】

○企画産業常任委員長（茂木 隆） ご報告いたします。

陳情第58号「最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求めることについて」につきましては、その願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

【7番 茂木隆議員 降壇】

○議長(鎌田 正) これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより陳情第58号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第66、陳情第50号及び日程第67、陳情第51号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

陳情第50号「介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求めることについて」でございますが、「制度が始まったばかりでその成果を検証する期間が必要であり、また、介護職以外の職種の拡大にも及ぶことから、慎重な審査が必要である。」という意見がありました。また、「介護職員の大幅な賃金増額と継続的な処遇改善を支援する必要もある。」との意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択と決しました。

次に、陳情第51号「安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求めることについて」でございますが、「労働時間が労働基準法より極端に短縮されることになり、職場の環境が安定されないのではないか。」という意見がありました。また、「介護の現場になぜ人が集まらないか、現場に人が集まることによって安全・安心な介護が今以上に実現するのではないか。」という意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択と決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより本2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第68、意見書案第35号から日程第70、意見書案第37号までの3件を一括して議題といたします。

意見書案第35号は企画産業常任委員長から、意見書案第36号及び意見書案第37号は教育福祉常任委員長から、それぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第35号から意見書案第37号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本3件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております3件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより意見書案第35号から意見書案第37号までの3件を一括して採決いたします。本3件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第35号から意見書案第37号までの3件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第71、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第103条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第72、議案第73号から日程第74、議案第75号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長(元吉峯夫) ご説明申し上げます。

資料No. 5の平成24年度大仙市補正予算〔3月追加補正〕をご覧ください。

1ページになります。

議案第73号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算において事業採択を受けた事業費の補正及び市道の排雪にかかわる経費の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ37億8,265万1千円を追加し、補正後の予算総額を505億3,937万4千円とするものであります。

また、繰越明許費については、過疎集落等自立再生緊急対策事業費補助金及び強い農業づくり交付金事業費など、計14件の追加をお願いするものであります。

はじめに、補正予算の概要について、事項別明細書により歳入から順にご説明を申し上げます。

8ページになります。

10款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として、合わせて8,103万9千円の補正。

12款分担金及び負担金は、土地改良事業費分担金及び農業体質強化基盤整備促進事業分担金として、合わせて1,495万5千円の補正。

14款国庫支出金は、地域の元気臨時交付金及び過疎地域等自立活性化推進交付金などとして、合わせて22億3,804万8千円の補正。

15款県支出金は、強い農業づくり交付金事業費補助金及び農業体質強化基盤整備促進事業費補助金（定率分）として、合わせて2億9,124万円の補正。

18款繰入金は、環境保全基金繰入金として435万円の補正。

19款繰越金は、前年度繰越金として1億6,781万9千円の補正。

21款市債は、県営ほ場整備事業債及び農業体質強化事業債などとして、合わせて9億8,520万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

11ページになります。

2款総務費は、過疎集落等自立再生緊急対策事業費補助金で、西仙北地域の半道寺自治会が取り組む集落連携及び防災活動並びにコミュニティ機能の形成にかかわる事業が国の補正予算の採択を受けたことから、半道寺自治会に対する補助金として5,000

万円の補正であります。

12ページになります。

6款農林水産業費は、国の補正予算に伴う6億2,292万円の補正で、内容としては、強い農業づくり交付金事業費は、秋田おぼこ農業協同組合が大曲地域の低温倉庫を荷受施設に改修し、隣接に調整出荷施設を建設する経費に対する補助金として2億7,450万円の補正、県営土地改良事業費負担金（元気臨時交付金分）は、神岡、西仙北、中仙、南外、仙北、太田地域におけるほ場整備事業にかかわる負担金として1億9,687万円の補正、農業体質強化基盤整備促進事業費（元気臨時交付金分）は、大曲、神岡、西仙北、協和、南外地域における用排水路の改修等にかかわる経費として1億5,155万円の補正であります。

8款土木費は26億2,532万4千円の補正で、内容としては、除雪対策費は今冬の豪雪に伴う市道の排雪など残雪の処理にかかわる経費として1億5,000万円の補正、除雪機械購入費（元気臨時交付金分）は、国の補正予算に伴い除雪ドーザ2台と除雪トラック1台を購入する経費として6,570万円の補正、市街地再開発事業費、元気臨時交付金分は、市街地再開発組合に対する補助金について、国の補正予算に伴い25年度の国交付金の一部を24年度で前倒しで受けることから、21億7,369万円の補正であります。

14ページになります。

9款消防費は、消防・救急デジタル無線整備事業費負担金で、国の補正予算に伴い大曲仙北広域市町村圏組合が消防救急無線をアナログからデジタルに整備することに対する市負担金として4億8,440万7千円の補正であります。

以上が一般会計の補正予算であります。

続きまして、17ページになります。

議案第74号、平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）については、国の補正予算に伴う事業費の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億7,900万円を追加し、補正後の予算総額を18億9,991万3千円とするものであります。

また、繰越明許費については、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助分及び住宅市街地総合整備事業費（元気臨時交付金分）の追加について補正をお願いするものであります。

24ページになります。

歳入2款国庫支出金は、防災・安全社会資本整備交付金及び地域の元気臨時交付金として、合わせて2億3,715万円の補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として215万円の補正。

8款市債は、住宅市街地総合整備事業債として3,970万円の補正であります。

次に、歳出1款事業費は、住宅市街地総合整備事業費（元気臨時交付金分）で、国の補正予算に伴い、建築物の移転補償にかかわる経費として2億7,900万円の補正であります。

続きまして、27ページになります。

議案第75号、平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、繰越明許費の補正で、国の追加交付に伴い、公共下水道事業費（補助分）について5,000万円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

○議長（鎌田 正） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第73号から議案第75号までの3件は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（鎌田 正） この際、常任委員会審査及び昼食のため、休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡申し上げます。

午前11時59分 休 憩

午後 2時20分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 日程第72、議案第73号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 15 番渡邊秀俊君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) はい、15 番。

【15 番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長(渡邊秀俊) ご報告いたします。

本日、本会議において追加提案され、当委員会に審査付託されました議案第 73 号「平成 24 年度大仙市一般会計補正予算(第 11 号)」につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、総務部長及び関係職員の出席を求め、審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、当局から消防・救急デジタル無線整備事業費負担金に関する補正内容の説明があり、それに対し、委員から「今回のデジタル化で、より早く、より詳しく拡充するということだが、瞬時に情報が出された場合、これに対応する消防署の人的体制はとれるのか。また、緊急出動の際、時間を要した山間部地域への不均衡の是正は図られるのか。」との質疑が出され、当局からは「人的対応については、定数がしっかり確保されていることから十分対応できると考えている。また、電波の届かない山間部については、中継塔を設置し、くまなく電波が届くように対処する計画との報告を受けている。」との答弁がありました。

その後、委員から「市民の救命救急が迅速かつ確実に図られるよう取り組んでもらいたい。」との発言がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(鎌田 正) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

【15 番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長(鎌田 正) 次に、企画産業常任委員長 7 番茂木隆君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鎌田 正） はい、7番。

【7番 茂木隆議員 登壇】

○企画産業常任委員長（茂木 隆） ご報告いたします。

同じく議案第73号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「地域の歴史の中で作られている集落会館の維持について、今後どのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「現在は1集落1会館が主な地域自治会館の状況であるが、少子高齢化が進み集落機能の低下により、1集落1会館の維持が困難になる可能性がある。今後は集落の連携が必要となり、今回のような要請があった場合は市として協力し、コミュニティ機能の形成を進めていきたい。」との答弁がありました。

また、「市街地開発事業について、元気臨時交付金の創設により今回の補正で前倒しすることに伴い、県費の充当はなくなったのか。」との質疑があり、当局からは「今回の元気臨時交付金分で県費の充当はないが、地域の元気臨時交付金が約6億6,000万円充当され、市費の軽減につながるものである。今後も財源確保に努め、平成27年度の事業完了を目指し、支援していきたい。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【7番 茂木隆議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治） ご報告いたします。

本日、本会議で追加提出され、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて、慎重審査いたしましたので、

その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第73号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「除雪機械の購入について更新する機械の購入費と累計修繕料が、ほぼ同額となっているが、民間業者へ委託し、貸与する台数を減らした方がよいのではないか。また、業者への委託と機械の貸与では、単価の違いはどれくらいか。」との質疑があり、当局からは「業者が機械を買って除雪を行うのは、使用する期間が限られているため大きな負担となる。このため、補助金を活用しながら市で購入していきたい。また、単価については、委託した場合は貸与の約2倍の単価である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 日程第73、議案第74号及び日程第74、議案第75号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治） ご報告いたします。

はじめに、議案第74号「平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「移転補償費の単価について教えていただきたい。また、新築価格の坪単価はどのくらい見ているか。」との質疑に対し、当局からは「今年度の一般的な標準例で、昭和45年建築で平成8年に増改築した建物の補償は坪35万円くらいとなっている。新築の坪単価は50万1千円としている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第75号「平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより本2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成25年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変ご苦勞様でございました。

午後 2時32分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員